

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人道後一万クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛媛県松山市道後一万 8 番 31 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 17 年 11 月 16 日

(4) 設立登記年月日 平成 17 年 11 月 24 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	道後一万 クリニック	3 8 1 0 1 1 3 3 9 3	愛媛県松山市道後一万 8 番 31 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
附帯業務なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
収益業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 3月31日 令和6年度の決算の決定

令和7年 12月31日 令和8年度の予算の決定

様式 2

法人名 医療法人道後一万クリニック

※医療法人整理番号

7

7

9

所在地 松山市道後一万8番31号

財 産 目 録

(令和7年12月31日現在)

1. 資 産 額	864,284千円
2. 負 債 額	117,266千円
3. 純 資 産 額	747,018千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	175,529
B 固 定 資 産	688,755
C 資 産 合 計 (A+B)	864,284
D 負 債 合 計	117,266
E 純 資 産 (C-D)	747,018

(注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

2. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人道後一万クリニック

※医療法人整理番号

7 7 9

所在地 松山市道後一万8番31号

貸 借 対 照 表

(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	175,529	I 流 動 負 債	117,266
II 固 定 資 産	688,755	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	195,188	負 債 合 計	117,266
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	493,567	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	744,018
		純資産合計	747,018
資 産 合 計	864,284	負債・純資産合計	864,284

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式4-2

法人名 医療法人道後一万クリニック

※医療法人整理番号			7	7	9
-----------	--	--	---	---	---

所在地 松山市道後一万8番31号

損 益 計 算 書

(自 令和7年1月 1 日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	346,942
2 事業費用	273,200
本来業務事業利益	73,742
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	73,741
II 事業外収益	5,277
III 事業外費用	306
経常利益	78,712
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	78,712
法人税等	22,354
当期純利益	56,358

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 道後一万クリニック

所在地 松山市道後一方8-31

※医療法人整理番号

779

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である法人	(有)ケイワイイブラ ンニング (注)1	松山市朝生田町3-8-35	954,377	物品の卸売業	診療材料購入	診療材料購入	47,722	前渡金	43,776
"	"	"	"	"	"	社債の買入	0	投資有価証券	200,000
"	(医)佐藤循環器科 内科 (注)2	松山市朝生田町4-10-25	2,693,439	医療業		資金貸付	108,000	関係会社貸付金	287,156

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1.当法人理事佐藤朗子が代表者である法人。相見積もり等による合理的な取引条件により決定している。

(注)2.当法人理事佐藤譲が代表者である法人。金銭消費貸借契約書を交わし、契約を結んでいる。なお、利率1.08%の借入れとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人道後一万クリニック

理事長 青野 正樹 殿

私（注 1）は、医療法人道後一万クリニックの令和 7 会計年度（令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 4 月 16 日

医療法人道後一万クリニック

監 事 藤井 素子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。